

栃 木 県 教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

令和 7 (2025) 年10月15日 (水)、栃木県教育委員会定例会を栃木県庁南別館内教育委員室に招集した。

1 出席者（教育長及び委員）は次のとおりである。

1 番（教育長）	中 村 千 浩
2 番	鈴 木 純 美 子
3 番	永 島 朋 子
5 番	尾 崎 宗 範
6 番	板 橋 信 行

2 議事に参与した職員は次のとおりである。

教 育 次 長	武 藤 慶 人
教 育 次 長	大 高 栄 男
総合教育センター所長	高 野 和 泰
教 育 政 策 課 長	長 野 辰 男
施 設 課 長	石 川 真 也
学 校 安 全 課 長	郡 山 洋 孝
義 務 教 育 課 長	安 藤 育 夫
高 校 教 育 課 長	河 上 恵 太
特 別 支 援 教 育 課 長	玉 田 敦 子
生 涯 学 習 課 長	上 崎 桂 子
健 康 体 育 課 長	熊 木 則 裕
総 務 主 幹	大 岡 史 昭
教 育 D X 推 進 室 長	高 橋 伸 輔
高 校 再 編 推 進 班 長	植 竹 暁
人 権 教 育 室 長	土 方 勝
福 利 室 長	篠 崎 邦 夫

3 午前 9 時30分、教育長及び委員 4 名が出席しており、委員会は成立したので、教育長は定例会を開催する旨を告げた。

4 教育長は、本日の会議録署名委員に 3 番永島委員を指名した。

5 教育長は、本日の議案等のうち報告 9、第 1 号議案、第 2 号議案、第 3 号議案、第 5 号議案の 5 件については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第 7 項の規定に基づき、会議を非公開で行いたい旨を諮ったところ、全出席者の賛成により非公開とすることに決定した。

6 報 告

- (1) 令和 7 (2025) 年度地方教育行政功労者表彰（文部科学大臣表彰）について教育長から説明を求められ、教育政策課長が説明した。
この報告に関して、出席者から質問や意見はなかった。

(2) 令和7(2025)年度学校教育支援ボランティア感謝状贈呈について

教育長から説明を求められ、教育政策課長が説明した。

この報告に関して、出席者からは次のとおり質問や意見等があった。

〔教育長〕

今回の受賞者は、過去にも受けた方が再び受賞したのではなく、初めて受賞されるのか。

〔事務局〕

おっしゃるとおり。受賞に1人1回までという明確なルールはないが、広くお一人お一人に感謝の意をお伝えしたいという意図もある。

〔委員〕

昨年度の表彰式後に、受賞者から活動内容の説明を個人的に受けた。コロナ禍前は交流会のようなものがあり、そこで活動の紹介・周知ができたと聞いている。贈呈式にそのような場があると、ボランティア活動をされている方々の励みになり、より良い場になるかと思う。

〔事務局〕

今年度は例年同様の準備を進めているが、今後、受賞した方々の励みになるような場が設定できるか、検討して参りたい。

(3) 令和8(2026)年度栃木県公立学校新規採用教員選考試験の結果について

教育長から説明を求められ、高校教育課長が説明した。

この報告に関して、出席者からは次のとおり質問や意見等があった。

〔教育長〕

多くの特別選考が実施されているが、これらの検証も必要と考えている。

〔委員〕

受験者数減の対策の一つとして、大学3年生特別選考が実施されているが、今年は416名が当該特別選考を受験している。昨年度比18名増ということで、昨年度は約400名が受験している。前年度、当該特別選考通過者による特別選考の合格者数は116名となっている。当該特別選考を受験した方にしては合格者数が少なく感じるが、該当者が全員受験しなかったのか、2次試験で不合格となってしまったのか、状況を伺いたい。

〔事務局〕

前年度1次試験を通過した方は、今年度殆どの方が受験していただいている。面接試験は一般選考と同じく選考されるため、最終合格倍率等と見比べると少なく感じられたのかもしれない。

〔委員〕

合格者数は前年度に比べ90名増えたが、教員全体の総数は増えているのか。

〔事務局〕

総数については、学校数や退職者数等を考慮していくため、総数が増える訳ではなく、現在欠員となり常勤講師で補充しているところに配置することを優先し、合格者を増やしたというもの。

〔委員〕

教員の業務が多岐にわたる等大変な状況の中、総数は増えるのかということと、退職された方がどういう理由で退職しているのかを確認したく質問させていただいた。

〔事務局〕

退職理由については、定年退職が殆どである。

〔委 員〕

受験者数が減り、合格者数が増えていることについて、合格者の質が下がっていると思われるのではないかと考える人がいると伺った。

ぜひ、教育委員会からもそうした合格者の不安を払拭させてほしい。

〔事務局〕

2次試験において、近年、2回の個人面接を実施し多面的に受験者の資質を確認している。個人面接2回は受験者にとってかなりの負担であると考えており、そこを突破している合格者の資質はとても高いと考えているため、採用時の講話等でもしっかり伝えていきたい。

(4) 令和9(2027)年度栃木県公立学校新規採用教員選考について

教育長から説明を求められ、高校教育課長が説明した。

この報告に関して、出席者からは次のとおり質問や意見等があった。

〔委 員〕

今回の選考時期を変えるべきという意図ではないが、近年、民間企業等の採用時期が早まっている中で、今後、選考の時期を変えることはあり得るのか。

〔事務局〕

今後の選考時期については、他県の動向等も踏まえながら、前向きに検討して参りたいと考えている。

(5) 令和9(2027)年度県立高等学校入学者選抜からの海外帰国者、外国人等の入学者の選抜について

教育長から説明を求められ、高校教育課長が説明した。

この報告に関して、出席者からは次のとおり質問や意見等があった。

〔教育長〕

受検を希望する外国人は、教育委員会に問い合わせの上、受検資格の確認をしているが、そこは今後も変わらないということか。

〔事務局〕

おっしゃるとおり。

〔委 員〕

外国人の受検について、現状に合わせて制度を見直すという趣旨だと思うが、最終的には、より多くの外国人の方に受検してもらえる環境を整え、教育を受けてもらえるようにするという目的でよろしいか。

〔事務局〕

おっしゃるとおり。高等学校での修学を希望しながらも教育を受けられないといったことが無いように教育の機会を与え、可能な限り高等学校で受け入れていくという趣旨である。

〔委 員〕

県立夜間中学の案内等は多言語であった。一方、県立高等学校の入学者選抜は英語の学力検査が必須となっている。これは、学力の検査を目的としているのか、入学してからの授業についていくことを目的としているのか。

〔事務局〕

入学してからの授業についていくことのできる能力を確認している。

〔委 員〕

英語が母国語でない受検者には不利になると思うが、どう考えているか。

〔事務局〕

現時点では、入学後のことを考えた上での制度であるため、学力検査は英語となる。

〔教育長〕

校長判断で学校独自検査の実施も可能となっており、柔軟な対応もできるようになっている。また、成長著しい時期であり、言語習得が現行の考え方では当てはまらないケースもあることから、資格要件を拡げたということである。

- (6) 令和8(2026)年度栃木県公立学校新規採用教員選考（ネイティブ英語教員の特別選考）の結果について

教育長から説明を求められ、高校教育課長が説明した。

この報告に関して、出席者からは次のとおり質問や意見等があった。

〔教育長〕

特別免許状の説明を求める。

〔事務局〕

教員免許を持たないが、優れた経験・知識を持つ者を教員として受け入れるために都道府県教育委員会が授与する免許状である。そのため、授与した都道府県内限定での免許状となる。

- (7) 技能連携教育施設の廃止の告示

教育長から説明を求められ、高校教育課長が説明した。

この報告に関して、出席者から質問や意見はなかった。

- (8) 中・高校生全国大会優勝者・指導者知事表彰について

教育長から説明を求められ、健康体育課長が説明した。

この報告に関して、出席者から質問や意見はなかった。

- 7 教育長は、審議の順番を入れ替える旨を告げた。

- 8 第4号議案 栃木県立学校の授業料等に関する規則の一部改正について

第4号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。

この議案に関して、出席者から質問や意見はなかった。

- 9 教育長は、報告9、第1号議案、第2号議案、第3号議案、第5号議案の5件については、先の決定のとおり、会議を非公開で審議する旨を告げた。

10 報 告

- (9) 学校職員の分限処分について

この報告は了承された。

- 11 第1号議案 学校職員の懲戒処分について

第1号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。

- 12 第2号議案 学校職員の懲戒処分について

第2号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。

- 13 第3号議案 学校職員の懲戒処分について
第3号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。
- 14 第5号議案 栃木県産業教育審議会の委員の任命について
第5号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。
- 15 教育長は、以上で本日の会議を終了することを告げ、午前11時14分、閉会した。